

# 財団法人有機質資源再生センター

## 平成21年度 事業計画書

### 1. はじめに

平成20年度は、財団基盤整備のため、事務所を早稲田大学内から四谷に移転すると共に、事業推進のための組織と事務局体制を強化充実させた。会員数は23件から88件に増加し、コンサルティングの受託は地方自治体等から4件の見込みである。財団主催第一回シンポジウムを開催し、また、他団体セミナーの後援を行った。バイオマス資源利活用プラント事業や認定・認証事業等、中期的取組み事業は、立ち上げに向けて調査・研究に取り組んでいる。

平成21年度は上記に弾みをつけて財団を更なる成長軌道へシフトさせるべく、以下に列挙した事業別の方針・内容で取り組んでいく。

### 2. 事業活動

#### 2-1. 会員募集事業

会員構成の中心となるスーパーマーケット、食品卸売り業、食品メーカーに加えて、再生利用事業者や収集運搬事業者などリサイクルループに関わる事業者、さらには関係する機器メーカーなど、財団の趣旨に賛同していただける企業を賛助会員として積極的に募集を行う。また、中小規模の企業からも広く入会を募るため、賛助会員の年会費を1口10万円から5万円に変更する。

#### 2-2. コンサルティング事業

市町村など地方自治体や民間団体からの地域資源循環などに関する企画・政策立案やコンソーシアムの取りまとめを継続して取り組んでいく。産官学等の連携づくりにも努める。また、会員企業に対し再生利用事業計画申請支援やリサイクルループ構築など食品リサイクル法への対応に関して会員サポート事業も行う。また、アジアを中心として海外でのバイオマス資源循環案件につき、JICA等のプロジェクトに参画していく。

#### 2-3. 普及・啓発、教育・研修事業

食品リサイクル法への対応や循環型社会構築に向けた新たなしくみなどの知識・情報・技術を普及させるため、平成20年度に財団主催第一回シンポジウムを開催したが、これを定例化し継続していく。同様にセミナーも定例化させていく。これらの取組みを通し財団の認知度を高める。また、リサイクル施設

の見学会や他団体との共催や後援での企画にも取り組んでいく。会員企業へのサポート事業としての研修会実施や会員企業の取り組み事例の紹介等も行う。

#### 2 - 4 . バイオマス資源利活用プラント事業

スーパーマーケット、食品卸売り業、食品メーカーなどから排出される食品残さなどバイオマス資源の利活用を行うゼロエミッション資源再生センター（仮称）第一号の事業化に向けたF S 調査など各種調査を始める。多様化する利活用内容から最適な組合せや財団と事業主体との関係など全体の枠組みや資金調達など検討していく。立地選定は、ローコストな投資・運営の観点から会員企業の物流センターなどを中心に進めていく。

#### 2 - 5 . 認定（評価）・認証事業

食品リサイクルを推進するため今春より農水省の肥料認証制度が発足するが、その普及・浸透の促進のための事業を行う。また、会員企業などに対しループリサイクル構築などのコンサルティングをしていく中でも、同様の趣旨でループの各プロセスでの品質認定・認証、プロセス認定・認証などに取り組んでいく。

### 3 . その他

#### 3 - 1 . 事業の推進体制

現状、年4回の理事会と同2回の評議員会（理事会・評議員会合同会議として同時開催）及び年8回の常務理事会（理事会の開催されない月に開催）を開催している。これらに加えて、中期的な取り組みの推進にあたり、進捗管理を行うワーキング委員会を設ける。5名のメンバーを中心に月1回開催する。

#### 3 - 2 . 財団年次総会の開催

年次総会を開催し、財団会員向けの事業報告を行う。平成20年度事業報告を付議する5月開催の理事会・評議員会後に第一回年次総会を行い、以降定例化する。総会後は、懇親会を開催し、財団のトータルな求心力高揚につなげたい。

#### 3 - 3 . 広報活動

財団の認知を高めるため財団活動を広くPRする。ホームページの改訂、会員向け情報発信強化、他団体との連携的取り組み強化などに取り組む。また、パブリシティも強化する。

以上